

協働の まちづくり

ニュース

Vol.3
2007.12月号



のりのりカップ in お倉ヶ浜



牧水の里の秋祭り



外国人と子ども達とのふれあいサロン



リーダー養成塾・まちづくり講演会

『共に学び・共に育ち・共に変わる』 協働は“共に”が大切です!

『協働』という言葉が市民権を得始めた今日、その言葉に抵抗を感じている人はいませんか？言葉にすると大変そうなイメージがあるかもしれませんが、実際は既に行われているものも多いのです。協働には、いろいろな形があります。“共に”を合言葉に、協働のまちづくりを進めていきましょう!

◎「協働のまちづくり指針」策定

日向市のまちづくりの“みちしるべ”をわかりやすく解説します。

◎特集／平成19年度市民まちづくり支援事業・実施報告

◎平成20年度市民まちづくり支援事業

上半期（4月～9月）実施事業募集スタート!!

◎ひまわり基金事業・市民活動助成事業募集

「共に学び・共に育ち・共に変わる」

「協働のまちづくり指針」策定！

「協働のまちづくり」は
みんなの課題です

最近、「協働」という言葉をよく耳にします。協・協力？ 働・働く？ ちよつと大変そう、面倒くさそう、私には関係なさそう、このようないメージをお持ちかもしれません。でも、協働は、もう既に私たちが始めていることなのです。

例えば、毎年恒例の「日向市クリーン大作戦」。多数の市民の皆さんに参加していただき、河川、海岸、道路の

美化清掃に取り組んでいます。それから、家庭で省エネ・省資源に努めたり、地域で防犯活動に取り組んだり、普段の生活の中で、一人ひとりができることはたくさんあるのです。

私たちは、だれもがふるさとを愛し、安心して住み続けることのできるまちにしたいと願っています。この願いを実現させるために、まず、自分ができるところから始めて、徐々にその輪を広げていくことができれば、そこからまちづくりの大きなエネルギーが生まれ、住み良いまちをつくっていくことができます。

今、私たちは、自分の住むまちを見つめ直し、何をしなければいけないのかを考え、そして実践していくスタートラインに立っています。これから具体的な行動に向けて第一歩を踏み出さなければいけません。市民の皆さんと行政が同じ方向に向かって進めるよう、共通の手引書として「協働のまちづくり指針」を策定しました。

この指針が、新しい日向市総合計画の目指す「市民との協働によるまちづくり」を推進していく上で、大いに役立つことを願っています。

「協働のまちづくり」が
求められている背景

では、今、なぜ全国的に「協働のまちづくり」が盛んに唱えられるのでしょうか。その背景として、次のようなことが考えられます。

● 地方分権の進展

地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを進め、市民満足度の高い分権型社会を構築する必要があります。

● 市民ニーズの高度化・多様化

市民ニーズもより高度化、多様化しており、従来の公平で均一な公共サービスの提供だけでは対応できない様々な課題が生じています。

● 市民活動の活発化

地域の課題に自主的、自発的に取り組もうとする個人や団体による市民活動が活発化してきています。

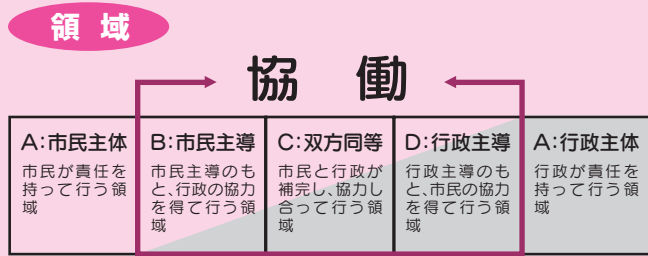
● 地域コミュニティ機能の低下

これまで地域コミュニティが果たしてきた機能が低下してきており、地域の実情に応じた新たな地域コミュニティの構築が必要となつてきています。

● 行財政改革への対応

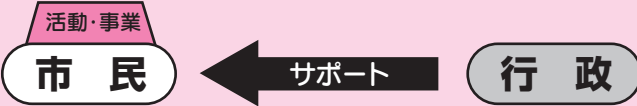
極めて厳しい財政状況の中で、持続可能な財政基盤を構築するためには、「公共サービスは行政が担うもの」という従来の固定的な考え方を直し、市民と行政が役割を分担しながら公益を増進していく新たな仕組みが必要となつていきます。

市民と行政との協働のまちづくりのイメージ

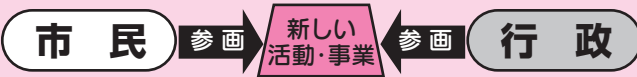


形態

B: 市民主導型



C: 双方同等型①



C: 双方同等型②



D: 行政主導型



“協働のまちづくり指針”紹介

チェック「市民」とは…

「市民」とは、日向市に住み、働き、学ぶすべての個人と、市内に所在し、または、活動するボランティア団体やNPO法人(特定非営利活動法人)などの市民活動団体、自治公民館、企業などをいい、本指針では、それらを総称して使用しています。

とされています。
この意味をみんなが共有するところから、「協働のまちづくり」はスタートします。

市民がお互いに、あるいは、市民と行政が、それぞれ果たすべき責任と役割を自覚し、相互の信頼関係のもと、お互いに補完し、協力し合ってまちづくりに取り組むこと

「協働」という言葉は、1977年アメリカの政治学者ヴィンセント・オストロムが「地域住民と自治体職員が協力して自治体政府の役割を果たしていくこと」を一語で表現するために造語した「coproduction」(co「共に」、production「生産」)を日本語に訳したものです。
本指針では、この「協働」の概念をまちづくりに取り入れ、「協働のまちづくり」の定義を

協働のまちづくりの定義

協働のまちづくりの基本原則

協働のまちづくりに当たっては、お互いが尊重しなければならぬ基本的原則があります。これらの共通の原則を踏まえ、より良い協働関係を築いていくことが大切です。

●公開性

協働のまちづくりの取組内容は、だれでも分かるように透明で開かれたものでなければなりません。そのため、積極的に情報を公開し、説明責任を果たすことが大切です。

●相互理解

協働するパートナー同士は、お互いの立場や特性を正しく理解し、それぞれの存在意義を認め合うことが大切です。

●目的・目標の共有

協働するパートナー同士は、何のために協働するかという「目的」と、いつまでにどのような成果を上げることかという「目標」を共有することが大切です。

●対等な関係

協働するパートナー同士は、上下の関係ではなく、対等な横の関係にあることを常に認識し、お互いの長所で短所を補い合うことが大切です。

●自主性・自立性の尊重

協働するパートナー同士は、相互依存とならないように自立性、自主性を尊重し、それぞれの特性を十分に生かすことが大切です。

●相互評価

協働するパートナー双方で、協働のまちづくりの成果を評価し、その結果を次の協働のまちづくりへ生かすことが大切です。

協働のまちづくりの担い手と期待される役割

市民

個人

地域住民の一人として、地域社会に関心を持ち、積極的に地域の活動に協力することが大切です。

- (具体例)
- 広報紙、ホームページなどを通じての情報収集
 - 自治公民館活動等への積極的な参加

市民活動団体

市民活動団体の社会的使命や活動内容を社会に発信し、自らの活動を積極的に展開していくことが大切です。

- (具体例)
- 所有する専門的知識、情報等のまちづくりへの活用
 - 市民への生きがいや活動の場の提供

行政

協働のまちづくりを積極的に推進するため、市民及び行政職員の協働意識の醸成に努めるとともに、市民がまちづくり活動を行いやすい環境づくりや支援体制の整備に努めることが大切です。

(具体例)

- 研修などを通じての市民及び職員の協働意識の醸成
- 市民との情報の共有
- 協働のまちづくりの環境整備
- 市民の参加・参画しやすい体制の整備
- まちづくりのリーダー養成
- 協働事例のPR

地域コミュニティ

自治公民館など地縁により組織される地域コミュニティは、個人では解決が困難な課題に対して、助け合いの精神で、地域で課題解決が図られる地域づくりに努めることが大切です。

- (具体例)
- 地域の課題を自ら探し、自ら考え行動し、解決することができる地域づくり
 - 地域の後継者育成を含めた地域の中の組織づくりの強化

企業など

企業や経済団体などの民間組織であっても、地域社会を構成する一員として、社会貢献活動を通して協働のまちづくりに積極的に寄与することが大切です。

- (具体例)
- 従業員が社会貢献活動に取り組みやすい環境の整備
 - 所有する情報、技術、ノウハウの提供

協働のまちづくりによって期待される効果とは？

市民と行政がまちづくりに取り組むことにより、次のような効果が期待されます。

公共サービスの向上

公平、均一なサービスの提供を基本とする行政ではこれまで対応が難しかった分野においても、市民と行政が協働のまちづくりに取り組むことにより、市民ニーズに合った迅速かつきめ細かい多様なサービスの提供が期待できます。

自治意識の醸成

市民一人ひとりがより良いまちづくりを目指して自主的、自発的に地域の課題解決に携わること、自分たちの地域社会を主体的につくっていくことが意識され、自治意識の醸成が図られるとともに、地域住民の連帯感が高まり、地域の実情に応じた新たな地域コミュニティの構築につながります。

相乗効果

協働のまちづくりは、市民と行政の双方の取組であることから、市民には活動の場や機会がさらに拡大するとともに、地域の課題に対する市民の関心がより一層高まり、市民活動団体の設立や行政への参加・参画が促進されることが期待され、硬直化した行政には柔軟性を持たせるなど、新たなものを生み出す相乗効果があります。

役割分担の明確化

あらゆる分野での協働のまちづくりを通して、市民と行政の相互理解が進み、公共領域における市民と行政の役割分担が明確になります。

一協働のまちづくりの手法一

① 情報提供・情報交換

パートナー同士が、それぞれ持っている情報を提供し合い、情報の共有化を図る形態です。

② 共催

複数のパートナーが、それぞれ主催者となり共同で事業を行う形態です。

③ 後援

主催者の実施する事業に対して、ほかのパートナーが事業の趣旨に賛同し、開催を支援する形態です。

④ 実行委員会・協議会

複数のパートナーが構成員となって新たな組織をつくり、そこが主催者となって事業を行う形態です。

⑤ 事業協力・協定

パートナー同士が、それぞれの特性を生かし、一定期間、継続的に協力して事業を行う形態です。

⑥ 補助

活動資金に課題を抱えるパートナーに対して、ほかのパートナーが補助金等の名目で財政的な支援をする形態です。

⑦ 委託

事業主体にはない優れた特性を持つパートナーに契約をもって事業の全部又は一部を委ねる形態です。

協働のまちづくりの手法とその流れ

手法とその流れ

協働のまちづくりの実施にあたっては、事業の目的や内容に応じて、様々な手法の中から最もふさわしいものを選択することが大切です。

また、地域の課題解決や共通の社会的な目標の達成に向けて、市民と行政がお互いの資源を持ち寄り、その特性を生かし、「計画→実行→評価→改善」の一連流れ（サイクル）を繰り返しながら、「共に学び・共に育ち・共に変わる」事が大切です。

協働のまちづくりの流れ

共に学び・共に育ち・共に変わる

課題提起

課題や目的について話し合い、共通の目標に向かって事業を進めます。

やってみよう！

計画 (PLAN)

目的や期待する効果を踏まえ、具体的な事業の内容を協議・調整します。

どうやろう？

実行 (DO)

中間段階での検証を行い、適宜改善しながら事業を進めます。

どうだった？

評価 (CHECK)

実施結果を評価し、効果や課題を検証します。

やってみた！

改善 (ACTION)

評価結果に基づき、随時必要な見直しを行い、新たな段階へと展開していきます。

次はどうする？

新たなステップへ！

“協働のまちづくり指針”紹介

おわりに

ここまで、協働のまちづくりについて説明しましたが、「協働」は、単に行政の負担を軽くするために、行政が市民に業務を委ねていくということではありません。

地方分権から地方主権への流れの中で、「安心して住み続けることのできるまちづくり」を創造するために、市民も公共サービスの受け手としてだけでなく、その生産過程に積極的にかかわれるような新しい住民自治システムの構築が必要となっており、「協働」は、多様で実効性に富んだ効果的なまちづくりの手法の一つです。

今回策定された指針で、「協働」について理解と認識を深め、市民と行政がお互いに補完し、協力し合って、「協働のまちづくり」を進めていきましょう。

ワンポイント

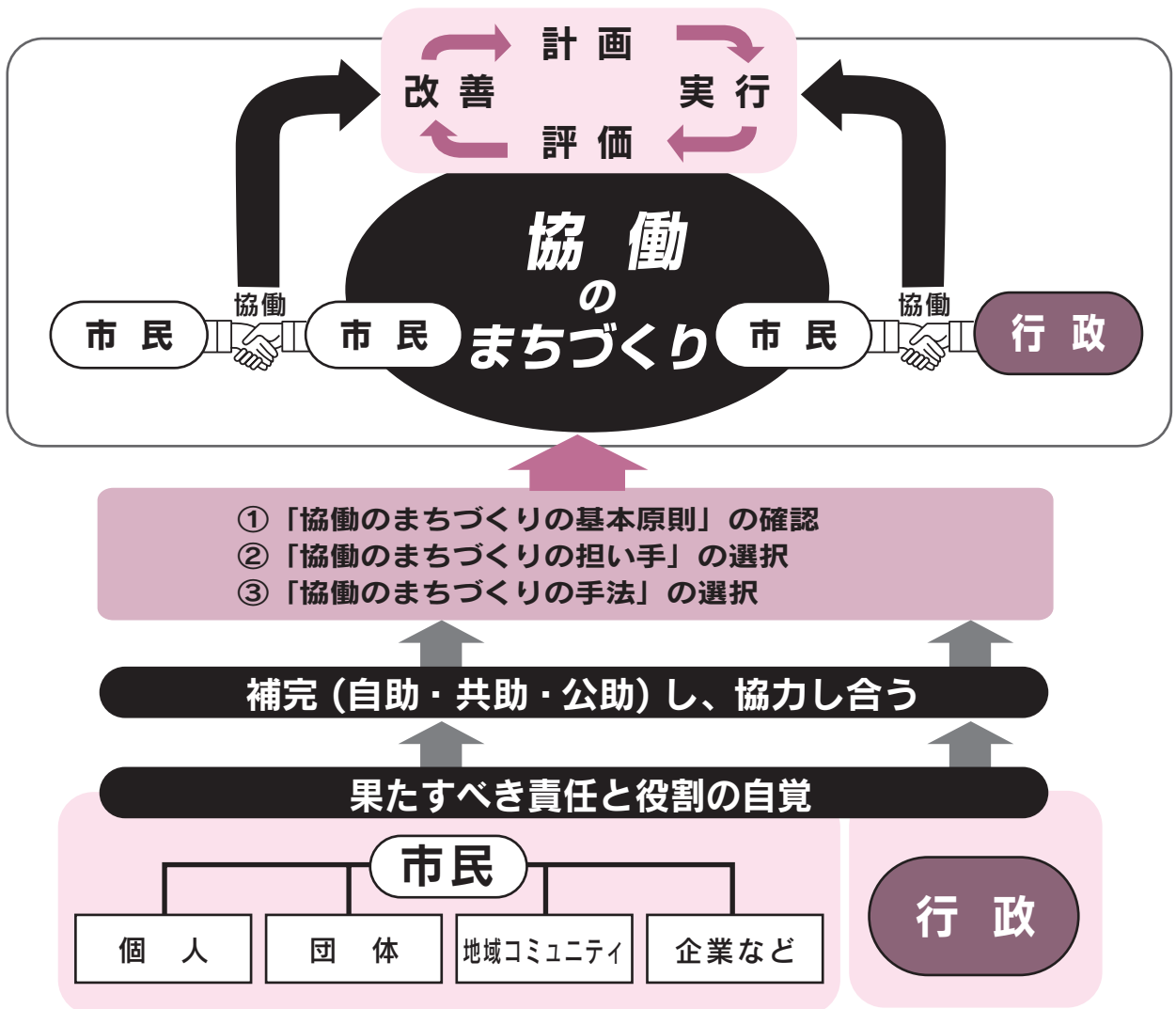
協働という字は・・・

カカ十人動

「3つの力を足して人が動く」と書きます。

協働のまちづくりの全体イメージ

共に学び・共に育ち・共に変わる



平成19年度上半期日向市まちづくり支援事業 実施報告

本年度上半期日向市まちづくり支援事業で採択された19事業が実施されました。天候等の影響で部分中止を余儀なくされた事業もありましたが、全事業が中止されることなく開催されました。市の恒例行事あり、新しいチャレンジを試みた事業ありと、様々な市民提案事業が行われ、「協働のまちづくり」が実践されています。

今号では、上半期提案事業を「イベント系及びその他の事業」と「地域づくり系事業」に分けて、事業の一部を写真で紹介いたします。

ち・共に変わる』まちづくり!!



耳川フェスタ



日向十五夜祭り



細島みなと祭り

およそ100年の歴史と伝統を持つ細島みなと祭り。勇壮に2つの御輿がぶつかり合う姿は、見る者全てを引き付けました。



日向ひょっとこ夏祭り

過去最高の踊り手が集まったひょっとこ夏祭り。祭史上初の外国人限定チーム『じえっとこ連』も登場し、日向の街を盛り上げました。

合言葉は『共に学び・共に育』



七夕まつり

中心市街地にて行われた七夕まつり。今年も大勢の子どもたちが参加しました。



わんぱく相撲日向場所

将来の横綱の卵たちの力のこもった取組に、館内も大盛り上がりでした。



ひむかYOUゆうクラブ

日向木挽唄全国大会



耳川フェスタでは、「美々津・幸脇さるく紀行」、「耳川いかだくんだり」、「精霊流し・供養盆踊り・花火大会」、「フェスタイベント」が行われ、延べ3500人が参加しました。

県北三大祭のひとつである日向十五夜祭りでは、「演芸披露」、「十五夜総踊り」、「各種展示会」が行われ、延べ2万人が参加しました。

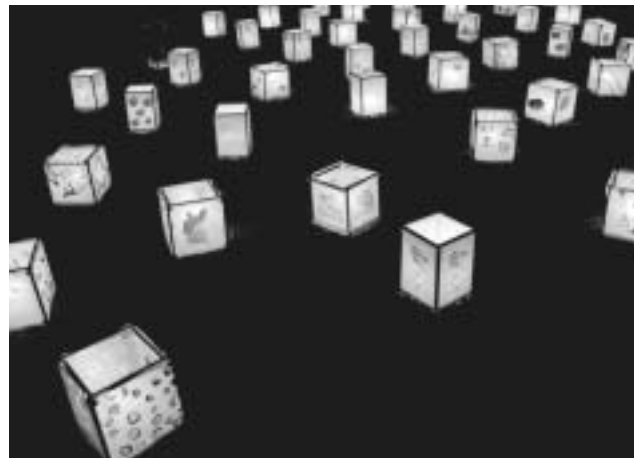
今年で21回目を迎えた日向木挽唄全国大会では、全国から民謡愛好者が集い、2日間におたつて自慢の声を競いました。

総合型地域スポーツクラブとして今年産声を上げたひむかYOUゆうクラブでは、スポーツ・文化活動を通じて心身ともに健康で生きがいのある豊かな生活の実現を図るとともに、広域的にコミュニケーションの輪を広げ、地域活動の推進を図ることを目的として、幅広い活動を展開しています。



砂の造形大会

今年20回目を迎えた砂の造形大会。本格派の作品から、子どもたちのほほえましい作品まで、多くの“傑作”が完成しました。



ひむか あかりアート展

今年度、夏と秋に開催されたあかりアート展。漆黒の闇の中、おほろげに浮かび上がる幻想的な風景に、心が洗われました。



4月に行われた『こどもまつり』の一コマ

地域で育てよう!日向っ子☆街がみんなの交流起点

特定非営利活動法人「こども遊センター」が取り組む、子ども参画型の活動。市民交流プラザを中心に行うこどもまつり、オセロ大会、餅つき大会などのイベントを通じて、子どもたちやその家族、ボランティアスタッフ、商店街の人々が事業を作り上げていく『地域づくり』を目指します。



まちなかにぎわいプラス1(ワン)計画

子どもたちの「ふれあい思い出作り」をテーマとし、駅周辺でのイベント開催の際、『日向曳山』を繰り出すことで、地域の活性化を図ります。



こどもを守る会 防犯・啓発事業

多発する子供への犯罪撲滅をテーマに、パトロールや看板等設置を進めています。

募集を上半期と下半期に分けた今年度、募集枠も「イベント系及びその他の事業」、「地域づくり系事業」に区分され、これまでには無かった新たな試みが多く誕生しました。日向市市民まちづくり支援事業では、今後も、地域の特色を生かした事業を自ら企画・運営・実施する試みが誕生し、元気で活力ある「協働のまちづくり」が実現されることを目指します。



日豊海岸の環境美化活動

日豊海岸の環境美化に努めることで、観光客にその素晴らしさを満喫してもらうことを目的としています。

今年度より新たに設けられた地域づくり系事業枠には、7つの事業が提案され、うち6事業が採択・実施されています。ここでは、地域コミュニティの活性化を目指した様々な取組を紹介します。

目指すは地域コミュニティの活性化!

平成20年度 日向市市民まちづくり支援事業 上半期募集スタート!!

市民主体による元気で活力ある協働のまちづくりを推進するため、広く市民活動団体等からまちづくり事業を公募します。
市民まちづくり支援事業審査会で採択された事業に対して、補助金を交付します。

～ 市民活動の活性化と市民との真の協働を目指して ～

市民のみなさんが知恵を出し合い、地域の特色を生かした事業を自ら企画・運営・実施することを通じて、人の輪・地域の和を育み、より豊かな地域コミュニティが創造されることを目的として、平成18年度から『市民まちづくり支援事業』を実施しています。平成19年度は、30事業の企画提案があり、27事業を採択しました。

平成20年度 日向市市民まちづくり支援事業募集要項

1. 応募できる団体

応募できる市民活動団体とは、次の要件を満たす団体です。

- (1) 市内に活動拠点を有する非営利活動団体（NPO法人、市民活動団体、ボランティアグループ、自治会等）であること。
- (2) 5人以上の会員で組織していること。
- (3) 組織の運営に関する規約等があること。
- (4) 宗教活動や政治活動を行う団体ではないこと。
- (5) 暴力団の構成員が、団体の役員となっていないこと。

2. 募集事業の内容

市民自らの企画提案により実施する公益性の高い企画提案事業を募集します。

- (1) 市又は市内の特定地域の活性化又はコミュニティの醸成につながる事業
- (2) 市又は市内の特定地域の特色を生かした事業
- (3) 市又は市内の特定地域のイメージアップや情報発信につながる事業

《対象外とするもの》

- (1) 営利を目的とするもの
- (2) 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- (3) 市から補助を受けている事業又は受ける見込みのある事業
- (4) 補助金の額が10万円未満の事業

3. 事業の部門・補助率・補助金交付上限額

- (1) 地域づくり系事業（特定地域での環境美化、防犯、助け合い（共助）等、コミュニティの活性化及び醸成につながる事業）
☆補助率：3/4以内 限度額：50万円
- (2) イベント系及びその他の事業（全市対象の祭り、スポーツ大会、講演会、文化芸術の発表会、展示会等のイベント）
☆補助率：1/2以内 限度額：500万円

4. 補助対象となる経費

- (1) 人件費 (2) 報償費 (3) 交通費 (4) 消耗品費
(5) 食糧費 (6) 印刷製本費 (7) 燃料費 (8) 通信費
(9) 広告費 (10) 保険料 (11) 使用料・賃借料 (12) 委託料
(13) 手数料 (14) その他の経費
※ただし、上記の経費においても、一部の経費については対象外となる場合があります。

5. 提出する書類

- (1) 事業企画提案書
- (2) 事業計画書

- (3) 事業収支予算書
- (4) 事業提案団体概要書
- (5) 団体の運営に関する規約等
- (6) 会員名簿（最新のもの）
- (7) 前年度事業収支決算書（これまでに活動実績のない団体は不要です。）

各様式は、市民協働課にあります。
また、市ホームページからもダウンロードできます。

6. 審査・選定

- (1) 審査は、非営利活動団体関係者、自治会関係者、一般市民からなる15名以内の審査会において、次の要領で行います。
 - ① 全ての提案事業について、書類審査による選考を行います。
 - ② 書類審査により選考された地域づくり系事業については公開によるヒアリング（内容聴取）を行い、イベント系事業及びその他の事業については公開によるプレゼンテーション（内容説明）を行っていただきます。
- (2) 書類審査、公開プレゼンテーション及びヒアリングの結果を踏まえ、審査会が総合的に評価し、事業の部門毎に選定及び補助金額の査定を行います。
- (3) 審査会は、選定・査定の結果を市長に報告します。
- (4) 市長は、審査会による選定・査定の結果を尊重し、補助金を交付する事業を決定します。
- (5) 選定結果については、各団体に通知するとともに、広報ひゅうが、市ホームページ等で公表します。

7. 事業期間

平成21年3月31日までに終了する事業

8. 募集期間等

上半期（4月～9月）実施事業の応募期限は、
2月29日（金）です。

区分	対象	応募期限
上半期募集	①上半期（4月～9月）に実施する事業 ②年間を通して実施する事業 ③上半期と下半期にまたがる事業 ④下半期に実施する事業で、9月以前から、準備等を行う必要のある事業	平成20年 2月29日
下半期募集	下半期（10月～翌年3月）に実施する事業	平成20年 7月31日

お願い ※下半期募集予定団体は、2月29日（金）までに概要書を提出してください。
（概要書は、市ホームページからダウンロードできます）

創設3年目の改革

新たな取組を応援！

本市における市民協働のまちづくりの根幹である「日向市市民まちづくり支援事業」が、来年度で創設3年目を迎えます。初年度、2年目と多くの新規事業が提案され、『元気で活力のあるまちづくり』が推進されてきましたが、3年目の更なる発展を目指し、募集に関する要項が改正されました。今回の改正は、新たな試みを積極的に支援することが目的です。ここで改めて、本事業の流れと審査のポイントについて、過去の事例を挙げながら説明します

【事業の流れ】

- ① 事業の公募
- ② 企画提案
- ③ 書類審査
- ④ 公開プレゼンテーション・ヒアリング
- ⑤ 最終選考
- ⑥ 選考結果の公表
- ⑦ 事業実施
- ⑧ 事業報告

※④については、別途規定があります。

審査のポイント

◎審査基準は3拍子

要項に掲げる審査基準は3項目で、いずれかに該当すれば提案可能ですが、すべてがそろえば高評価となります。

◎プレゼンテーション・ヒアリングで大切なもの

審査員の質問に的確に答えることはもちろんですが、表現力、アピール度、チャレンジ性が重視されます。あなたの熱意をぶつけてください。

◎協働のレベル評価がカギ

「協働のまちづくり指針」でも触れましたが、協働の度合いを審査し、評価が高い事業ほど補助金の額に反映されることになります。

◎新たな試みを応援します！

新規、継続事業を問わず、新たな取組には積極的に支援を行います。逆に、継続事業における取組のマンネリ化に対しては、費用対効果等を考慮した上で、補助金の減額や不採択といった可能性が大きくなります。

事業紹介

イベント系事業及びその他の事業

☆事業名

「耳川フェスタ」

☆事業団体

日向市南部振興会

☆事業テーマ

「みんなの息づかいが聞こえるまちづくり」

☆事業内容

花火大会をメインに耳川を媒体として、東郷地区との連携をイメージした筏くだり、神武お船出競争、耳川大綱引き、ふるさと発見さるく紀行、少年高齢化の中の生きがいを探る講演会

☆目的

過疎と高齢化の中で地区民の総力を結集して、連帯と協働の精神を涵養し、地区の活性化を図ると共に、内外に美々津（日向市）をアピールし、流入人口の増加と観光浮揚を図る。

☆プレゼンテーション方法

自己アピール10分、質疑応答10分の公開プレゼンテーションを、古代衣装を着て実施。

地域づくり系事業

☆事業名

「地域で育てよう！日向っ子☆街がみんなの交流」

☆事業団体

特定非営利活動法人 ことも遊センター

☆事業テーマ

子どもが「参画」する催しの充実

☆事業内容

こともまつり、オセロ大会、餅つき大会の開催

☆目的

子どもたちを中心として、その家族、中学生や高校生、高齢者など、多くのボランティアを巻き込み、市民交流プラザを街なかの市民の活動の場所として定着させていくことを目的とする。

☆ヒアリング方法

冒頭に、口頭での事業説明を行い、その後質疑応答を行うミニ・プレゼンテーションを実施。



的確なことはもちろんですが、独自性のある熱意を持ったプレゼンテーションが求められます



ヒアリングでは質疑応答が大きな判断基準となります。また、プレゼンテーション同様、説明の際の姿勢が重要となります。



ひまわり基金事業 市民活動助成事業募集

ひまわり基金事業では、これまでの「学習活動支援事業」を廃止し、公益的な市民活動団体が取り組む、まちづくり（環境美化、防犯、防災、住民間交流など）、人づくり、ものづくり、学習活動などの事業に対して助成する「市民活動助成事業」を新たに創設しました。

助成の額は、事業を実施するために必要な助成対象経費の2分の1以内とし、事務局にて審査の上、1事業あたり10万円を限度として交付します。

また、助成金の申請については、随時受付けた後、速やかに採択を決定します。なお、「NPO法人設立支援事業」については、引き続き申請を受付けていますので、ご利用ください。

●要件など

- ① 地域社会に直接還元される公益性のある事業、または広く一般市民に公開される事業であること。
 - ② 市内で実施される事業であること。
 - ③ 市から同様の助成、補助を受けていない事業であること。
 - ④ 助成金の申請は1団体、当該年度1回限り、事業を実施する1か月前までに申請を行うこと。
- 助成対象事業例
- ① 花いっぱい運動等、美しいまちづくりを推進するための環境美化事業
 - ② 住民間の交流、ふれあいなどを目的とした地域づくり事業
 - ③ 地域住民の健康づくりや青少年の健



▶年間300回以上の講演を行う林氏の講演風景。日頃はゆつくり考える機会の少ない『思いやり』について、その大切さを改めて感じることができる講演でした。

心ゆたかに生きる講演会

- ◆ 事業目的 全育成を目的とした事業
- ◆ 対象者 ④ 住民の芸術、文化活動を通じてのまちづくり事業
- ◆ 開催場所 ⑤ 各種の学習会、研修会、講座、講演会、シンポジウム等の開催事業
- ◆ 参加料 ⑥ 自然環境の保護や環境保全などを目的とした活動推進のための事業
- ◆ 採択事業紹介(既済事業) ⑦ その他、市民活動団体自らがまちづくりを行うていくための事業
- ◆ 事業団体 ⑧ 社会法人
- ◆ 事業内容 日向青年会議所
- ◆ 開催場所 福岡南蔵院住職
- ◆ 対象者 林寛乘氏による講演会
- ◆ 参加料 日向市中央公民館
- ◆ 参加料 無料



▶エリア内を架空の国『パンプキン共和国』と見立て、テーマパーク感覚で事業を展開。街を愛する心を育てると共に、地域間交流の場としても期待される事業です。

まちなかハロウィン2007

- ◆ 事業目的 同講演会を通して、「思いやりのある人づくり」「思いやりのあるまちづくり」を市民が考える機会としたい。
- ◆ 事業団体 まちなかハロウィン実行委員会
- ◆ 事業内容 仮装パレード、大統領就任式などのイベント
- ◆ 開催場所 中心市街地
- ◆ 対象者 日向市内及び近郊の市民
- ◆ 参加料 仮装パレード参加者のみ一人500円(先着300名)
- ◆ 事業目的 子どもが主役となつて、「ハロウィン」をテーマに街なかで様々な体験をすることで、街を愛する「心」を育てる。

市民協働Q&A

Q 協働のまちづくりには、市民の「参加」と「参画」が重要だと聞きますが、違いは何ですか。

A 「参加」とは、アンケート調査への回答や、パブリックコメント手続による意見提出など、何らかの市民参加手続により、行政活動に加わることです。

一方、「参画」とは、単に意見を述べるだけでなく、意識形成過程にも関与するなど、行政活動に積極的、能動的にかかわっていくことです。

「参加」「参画」は、協働のまちづくりの基礎であり、市民の積極的な「参加」「参画」が協働のまちづくりの第一歩となります。

編集後記

▼本年度第2号となる情報紙の編集でした。わかりやすく読みやすい紙面づくりを心がけているつもりですが、いろいろなお声で「まだまだ硬い」との指摘を受けました。毎日が勉強の日々です。▼編集にあたっては、市広報担当のへんくさんに全面協力をいただいています。編集作業はもちろんですが、その取材量の多さには頭が下がりますが、いつもありがとうございます。▼「市民協働課」の業務は、市民の方とともに行うものが大半を占めます。協働の形はいろいろですが、それらの架け橋となるように頑張っていきたいと思えます。

エディタース
ノート



総合型地域スポーツクラブ

ひむか YOUゆうクラブ



所在地 日向市平岩200番地
(旧岩脇中学校校内)
代表 児玉 嘉嗣
連絡先 TEL:080-5260-1515
(クラブ事務局:松葉)
E-mail:himukayouyou@yahoo.co.jp

総合型地域スポーツクラブ「ひむかYOUゆうクラブ」は、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツや文化活動を楽しめるクラブを住民が主役になり運営しようとするもので現在120名を超える会員が活動しています。年代、性別、居住地などを問わずどなたでも気軽にご参加ください。みんなで楽しいクラブづくり・いきがいつくりをしてみませんか。

お気に入りのプログラムを
見つけてください!



ミニバレー大会



健康体操教室



囲碁サークル



バドミントン大会

1週間のスケジュール(赤:教室、緑:サークル)

	月	火	水	木	金	土	日
午前		健康空手		グラウンド・ゴルフ	健康体操		ソフトテニス
午後					パソコン	バドミントン	
夕方						柔道	
夜間	ミニテニス	パソコン 和太鼓	社交ダンス	エアロビクス 囲碁		和太鼓	ミニバレー

この他にも、グラウンド・ゴルフ大会やミニバレー大会などのイベントも定期的開催しています。

日向ひょっとこマラソン

HYUGA HYOTTOKO MARATHON IN 日向岬

- ハーフマラソンの部
年齢別/高校生・一般
 - 5kmの部
年齢別/中高生・一般
 - 2kmの部
学年別/小学生・親子
 - ひょっとこの部
フリー/ジョギング
ウォーキング/車イス可
- ※最長5km折り返し自由

3/9(日)雨天決行

申込締切 1/18(金)

※当日消印有効



風光明媚な日向路を走ってみませんか?



《携帯HP》

【大会に関するお問い合わせ】

日向ひょっとこマラソン実行委員会事務局
〒883-8555 宮崎県日向市本町10番5号
日向市文化スポーツ課内
TEL 090-2514-4791 FAX 0982-56-0018
メール marathon@hyugacity.jp
HP http://www.geocities.jp/hyuga_hyottoko/

欽ちゃん球団

茨城ゴールデンゴールズ

《2008日向キャンプ》

来春2月
開催決定!!

今度も、萩本監督の
マイクパフォーマンスで...



片岡安祐美選手も
参加予定

お倉ヶ浜球場が
笑いの渦に!!

サプライズイベント!!

キャンプ日時

2月3日~10日

練習時間 10:00~16:00

場 所

日向市お倉ヶ浜総合公園野球場
日向市大王谷運動公園野球場
※練習場所、萩本監督の球場入りの日程等
については後日新聞等でお知らせします。

2/9(土)12:30より、「茨城ゴールデンゴールズ」と東国原宮崎県知事率いる「チームそのまんま」との交流試合をお倉ヶ浜球場にて開催予定。欽ちゃんと東国原知事とのマイクパフォーマンスが炸裂するか!?
※チケットの販売方法等、交流試合の詳細については、後日新聞等で発表します。

問合せ先: 欽ちゃん球団ゴールデンゴールズ日向キャンプ実行委員会
日向市観光協会:0982-55-0235 日向市市民協働課:0982-56-0017